

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 【実習】の開催について

令和2年4月から道路運送車両法の一部を改正する法律により、分解整備の範囲を拡大し、対象装置として自動運転レベル3以上の自動運転を行う自動車に搭載される「自動運転装置」を追加し、その名称を「特定整備」に改める改正が行われました。

つきましては、「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」の【実習】講習を下記日程で開催しますので、受講を希望される方は「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、**整備振興会の教育課**に提出してください。※（郵送、電話、FAX等は不可）

記

- 講習対象者**：2級自動車整備士、自動車電気装置整備士、自動車車体整備士
- 講習内容**：スキャンツールを使用したエーミング作業の習得
- 講習日等**：受付 12:30～

受付日	日 程	講習時間
令和7年12月22日（月）～ 12月26日（金） 12:00～13:00 除く	令和8年1月14日（水）	13:00～16:30

4. 講習会場：一般社団法人佐賀県自動車整備振興会 **自動車テクニカルセンター**（佐賀市高木瀬西3丁目1-14）

5. 受講料：会員 5,000円（税・資料代含） 会員外 9,000円（税・資料代含）

6. 受講定員：先着各回20名

一般社団法人佐賀県自動車整備振興会 教育課
電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習【実習】『受講申込書』 会員・会員外

ふりがな 受講者氏名			生年月日	S · H 年 月 日
整備士資格番号 合格年月日	二級 か · ち · 車体 第 号 S · H · R 年 月 日			受講希望日
認証番号	2 -	事業所名	TEL :	

※二級整備士資格証明等（写）を添付のうえ、ご提出ください。